

幼児教育・保育の無償化による対応と町への  
影響は

質問者 山 崎 栄

平成27年4月より子ども・子育て支援制度が創設された。町でも子育てしやすい地域を目指して子育て応援課を設置、ひとり親家庭に手厚い支援を行うなど様々な施策を行っている。令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化が開始され、子供のための教育・保育給付及び施設等利用給付の負担を国・都・町で行うこととなる。この取り組み状況と無償化に伴う町の負担軽減分を子供たちに役立てるべきと考えるが町長の所見を伺う。